

## 小・中学校で一貫した生活・学習指導



市では、既存の小・中学校の施設を活かした「施設分離型」小中一貫校として小中一貫教育を行います。

## 教えて！小中一貫教育

- Q1 小学校に入学するときに試験はあるのですか。また、通う学校が変わるのですか。  
A1 試験はありません。また、通う学校(校区)にも変更はありません。
- Q2 6-3制の区切りが変わるのですか。  
A2 基本的には小学校6年間、中学校3年間の枠組みを継続しながら、取組内容を工夫して、5-4制、4-3-2制など多様な区切りを設定することもできます。東大阪市内にふさわしい形態を、今後検討していきます。
- Q3 運動会など学校の行事はどうなりますか。  
A3 運動会は、子どもたちの移動や練習時間などを考えると、現在のようにそれぞれの学校で実施することになります。中学校区によっては、地域の条件を活かして合同での実施も考えられます。また、音楽会など工夫によっては小中合同で実施する方がメリットのある行事も考えられます。

# 「小中一貫教育」を進めます

## 確かな学力の定着

## 「中1ギャップ」の解消

## 郷土に誇りをもったグローバルな人材「グローバルな人材」の育成

※グローバル＝グローバル×ローカル

市では、小学校と中学校の壁を取り払い、小・中学校の教職員がいつしよになって、一人ひとりの子どもを9年間見守り続ける「小中一貫教育」を進めていきます。

今年度から取組みを始め、平成31年度に全中学校区で実施する予定です。

今の時代を生きる子どもたちは、中学校進学に対する不安や、社会の情報化・グローバル化が進む中で課題解決能力やコミュニケーション能力が求められていることなどから、たくさんの戸惑いを抱えながら過ごしています。そこで市では、これらを解消するために、小・中学校の教職員が一体となり、各学年に応じた段階的できめ細かな学習指導・生徒指導・進路相談などが実施できる「小中一貫教育」を導入します。

文科科学省実施の「小中一貫教育実態調査」によると、特に「中学校への進学に不安を感じる児童が減少した」「いわゆる「中1ギャップ」が緩和された」「下級生の手本となるうとする上級生の意識が高まった」などの成果が認められています。

## 地域・家庭・学校で育む

小中一貫教育は、学校だけの取組みではその効果を十分に発揮することはできません。市では、「地域・家庭」ともに取り組み小中一貫教育を実施していきたく考えています。

平成31年度義務教育学校スタートへ  
現在、小中一貫教育

推進のモデル校区として、池島中学校区、縄手南中学校区を指定し、平成31年度に「義務教育学校」として開校する予定です。

義務教育学校では、子どもたちが通う学校(施設)は現状のまま、1つの学校として6年間の前期課程と3年間の後期課程をあわせて

9年間の一貫教育を行います。

なお、ほかの中学校区は、併設型小学校・中学校として小中一貫教育を行います。

◇ 全面実施までのスケジュールは下図のとおりです。

詳しくはお問合せください。

◎ 学校教育推進室  
06(4309)3206、FAX06(4309)3888

## キーワード

中1ギャップ…中学校への進学に伴い、学習面や生活面での不安や指導方法の違いからさまざまな違和感を感じたり、新しい環境での学習や生活にうまく適応できずいじめや暴力行為、不登校が増加したりする事態などをいいます。

義務教育学校…今年4月に改正された学校教育法などで規定された小中一貫教育を行う新たな学校の種類で、義務教育学校1年生～9年生として小中一貫教育を行います。

見込まれます。

行事、市独自の「未来市民教育」を実施します。9年間の発達段階に応じた継続的な指導・支援を行うことで、「確かな学力の定着」「中1ギャップ」の解消「郷土に誇りをもったグローバルな人材」の育成につながることを期待できること

小中一貫教育では、9年間連続した系統性のある教科指導、小学校での一部教科担任制の実施、小・中学校の一貫した生活指導、一貫教育を意識した学校

【未来市民教育とは】  
東大阪独自の小中一貫キャリア教育として、幅広い教科や本市の歴史・自然・産業などに関する体験学習を通して、コミュニケーション力や郷土への誇り、情報活用能力などを身につけた人材を育てます。

## 今後のスケジュール

平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
<ul style="list-style-type: none"> <li>▷ 一貫教育推進委員会の設置(各中学校区)</li> <li>▷ 「未来市民教育」の内容協議</li> <li>▷ 保護者、地域への説明や協力依頼</li> <li>▷ 具体的な取組内容(教科指導、生活指導、行事など)の協議、決定</li> </ul>	小・中学校で一貫した生活・学習指導の段階的な実施		全中学校区で一貫教育実施 義務教育学校開校(池島、縄手南)
9年間を見通した教科の指導方法の研究			

国民健康保険 限度額適用認定証

8月分以降は更新手続きが必要で

医療機関の窓口での支払いが自己負担限度額(表参照)までとなる「限度額適用認定証」(市民税非課税世帯の方)は入院時の食事療養費も減額)の有効期限は7月31日(日)です。

引き続き交付を受けるためには、改めて申請が必要で

現在お持ちの「限度額適用認定証」と印鑑を持って、医療保険室資格給付課または行政

サレシセンサーで手続きしてください。ただし、保険料の滞納があると交付できない場合があります。

また、市民税非課税世帯の方が90日を超える入院をした場合は、入院日数のわかる領収書を添えて再度申請する必要があります。

なお、「限度額適用認定証」は申請日の属する月の1日からの適用となりますので、継続して入院する場合は必ず手続きしてください。

全世帯を対象に「限度額適用認定証」を申請により交付します。市民税非課税世帯の方は、入院時の食事療養費も減額します。

70歳未満の方(後期高齢者医療除く) 市民税非課税世帯以外の方は、高齢受給者証と被保険者証を提示すると入院時の一部負担金が自己負担限度額までとなりますので、申請は不要です。

後期高齢者医療の有效期間が7月31日の後期高齢者医療(限) 有効期限が7月31日(4309)3167、R006(4309)3804

(表) 自己負担限度額

Table with 4 columns: 区分, 自己負担限度額(過去1年間のうち3回目まで), 自己負担限度額(過去1年間のうち4回目以降), 適用区分. Rows include 70歳未満の方 and 70歳~74歳の方.

※1 旧ただし書所得とは、総所得金額等から基礎控除額(33万円)を差し引いた額... ※2 旧ただし書所得とは、課税所得が145万円以上で、かつ収入が高齢者単独世帯で年收383万円以上、高齢者複数世帯で年收520万円以上の方... ※3 低所得者IIは、世帯員全員が市民税非課税である世帯の方... ※4 低所得者Iは、本人および世帯員全員が収入から必要経費・控除額を差し引いたときに各所得がいずれも0円の方(年金の所得は控除額を80万円として計算)... ※5 過去1年間の4回目以降は44,400円

国保

保険料は納期限までに納付が困難な方は相談を

国民健康保険料の納期限は毎月末です。必ず納期限までに納めてください。事業の休廃業や失業



など特別な理由で保険料の納付が困難な方は、申請により保険料の減免(減額)ができる場合があります。納付が困難な方は相談してください。

保険料の減免(減額)申請は、医療保険室保険課または行政サービスセンターで手続きしてください。

後期高齢者医療保険 新しい被保険者証 7月上旬に送付

後期高齢者医療制度の新しい被保険者証を7月上旬に簡易書留郵便で送付しました。被保険者証は、配達する家庭にいる方に直接手渡します(要受領印)。不在の場合、郵便局に7日間程度保管され、それ以降は市役所に差し戻されますのでご注意ください。

被保険者証が届いたら、住所、氏名などに誤りがないかを確かめてください。なお、古い被保険者証は市役所に返却してください。

【負担割合の判定】 後期高齢者医療制度の一部負担金の割合(1割または3割)および高額医療費の自己負担限度額の負担区分は、今年7月までは平成26年中の所得で判定し、今年8月から来年7月までは平成27年中の所得で判定します。

一部負担金の割合は、同一世帯内の後期高齢者医療被保険者の所得だけで判定します。その中に1人でも平成28年度の地方税法上の各種所得控除後の所得(課税標準額)が145万円以上ある場合は、3割になります。【基準収入額適用申請で負担割合を1割に】 負担割合が3割の方で、次の要件に該当する場合は、申請により認められると

負担割合が3割から1割になります。▽同一世帯内に被保険者が1人の場合 Ⅱ総収入額が3883万円未満▽同一世帯内に被保険者が2人以上の場合 Ⅱ総収入額が520万円未満▽同一世帯内に被保険者が1人で、かつ同一世帯内に70歳以上75歳未満の方がいる場合 Ⅱ総収入額が520万円未満

【医療保険室資格給付課】06(4309)3167、R006(4309)3804

後期高齢者医療保険 保険料額決定通知書を送付

後期高齢者医療保険料額決定通知書を7月中旬に発送します。すでに4月支給の年金から仮算定により特別徴収(年金からの支払い)をしている方には、平成27年中の所得によって再計算(本算定)し、10月以降、特別徴収する額を通知しています。

【納付方法を口座振替に変更できます】 後期高齢者医療保険料を年金から特別徴収される方は、口座振替に変更できます。納付方法の変更は、保険料額決定通知書、預貯金通帳、通帳印を持って、金融機関や郵

便局などで口座振替依頼の手続きのうえ、口座振替依頼書(本人控)を医療保険室保険課または行政サービスセンターへ持参して手続きしてください。なお、変更後に保険料を滞納した場合は特別徴収を再開します。【医療保険室保険料課】06(4309)3168、R006(4309)3807

### 特別児童扶養手当

# 対象者は申請を

令で定める障害の程度は、身体障害者手帳1級(3級と4級の一部(内部障害は除く)、療育手帳A・B1(B1は大府発行の手帳に限る))です。内部障害がある方や手帳を持っていない方などは、所定の診断書の提出が必要で、診断書などに記載の児童の現在の状態などから総合的に判断し、大府で認定を行います。申請時の必要書類など詳しくはお問合せください。

次のいずれかに該当する場合は、支給できません。

- ▽手当を受けようとする方または児童の住所が国内にない
- ▽児童が施設に入所している(母子生活支援施設、保育所、通園施設を除く)
- ▽児童が障害を支給事由とする公的年金を受給している

特別児童扶養手当は、政治で定める程度の障害がある20歳未満の児童を監護している父母(主として児童の生計を維持するいずれか一人)または父母に代わってその児童を養育している方に支給します。政

**【支給額】**  
児童1人当たり月額  
▽1級 5万1500円  
▽2級 3万4300円

**【支給時期】**  
原則毎年4月、8月、11月にそれぞれの前月分まで(11月は当月まで)の手当を指定された口座に振り込みます。

**【所得制限】**  
請求者または配偶者および扶養義務者(同居している請求者の父母兄弟姉妹など)の前年の所得額(1月から6月に請求する場合は前々年の所得額)により、全部支給、支給停止のいずれかとなり、毎年8月の所得状況届の提出により前年の所得を確認します。

**提出はお済みですか**  
**児童手当・特例給付現況届**  
児童手当・特例給付現況届の提出期限は6

月30日でした。5月まで児童手当を受給していた方は、児童手当・特例給付現況届(6月6日に送付済)の提出が必要で、早急に郵送するか、国民年金課または行政サービスセンターに提出してください。

### 7月中旬に送付します

## 老人医療(一部)医療証

老人医療(一部負担金相当額等一部助成)医療証は、8月1日から新しくなります。引き続き対象となる方は、新しい医療証(黄色)を7月中旬に送付します。なお、古い医療証(空色)は、8月1日以降に医療助成課または行政サービスセンターへ返却してください。(郵送可)

老人医療(一部助成)医療証を健康保険被保

現況届の提出がないと、6月分以降の支給がいったん停止となります。

◇ 国民年金課  
06(4309)3165、FAX06(4309)3805

**くらしの緊急情報**  
いまだ減らない劇場型勧誘にご注意  
～緊急度レベル★★★★☆

**事例1** A社という会社からパンフレットが届いた。その後B証券と名乗るところから電話があり、パンフレットが届いた人だけがA社の社債を購入できる。購入したいが権利がなく買えないので、あなたの名前だけ貸してほしい」と言われた。A社に社債を買おうと電話をするように言われたが、だまされているのか。

**事例2** C銀行と名乗るところから「大手飲料メーカーD社が東大阪に老人ホームを建てるが、あなたの名前が入居可能リストの上位に載っている。入居希望者がいるが権利がなく、入居できずに困っている。お金はこちらが払うので、名前だけ貸してほしい」と言われた。「名前を貸すだけなら」と承諾したが、2日後にD社から「名義貸しは違法で罪になる。100万円払えば警察に届けずに名前を消す」と

言われ、怖くなって宅急便で現金を送ってしまった。

**解説** 複数の業者が役回りを分担して、高齢者をだます「劇場型勧誘(買え買え詐欺)」に関する相談が寄せられています。ある会社からパンフレットが届き、別会社から電話で「買えるのはパンフレットが送られてきた人だけ」「名義を貸してほしい」などともちかけられます。また、大手企業に似た名前を出し、信用性を高めるケースもあります。

消費者が名義貸しを承諾すると、その後「名義貸しは違法だ」などと脅し、さまざまな理由でお金を請求されます。お金を払ってしまうと取り戻すのは極めて困難です。

不審な電話は相手にせず、ご相談ください。

消費生活センター 072(965)0102、FAX072(962)9385

## 高齢者向け給付金

(年金生活者等支援) 臨時福祉給付金

高齢者向け給付金の申請期限は、8月2日(消印有効)です。申請期限を過ぎると辞退したものとみなし支給

給できませんので、早めに申請してください。給付金の対象と思われる方には、4月末以降順次申請書を送付し

ています。申請書を紛失などした場合は再送付しますので、お問い合わせセンターまでご連絡ください。

市では現在、申請のあった給付金申請書の審査業務や振込作業を進めています。必要書類の同封漏れなどの不備があると、振込みが遅れる原因にもなりま

すので、申請の際は再度書類の確認をお願いします。

▽高齢者向け給付金お問い合わせセンター  
0570(023)888

▽臨時福祉給付金・年金生活者等支援臨時福祉給付金支給課  
06(6744)3661、FAX06(4309)38020

①の方の所得制限額

扶養人数	所得制限額
0人	462万1,000円
1人	500万1,000円
2人	538万1,000円

※3人目以降、1人増すごとに38万円を加算。

③④⑤の方の所得制限額

扶養人数	所得制限額
0人	224万円
1人	259万円
2人	288万円

※3人目以降、1人増すごとに29万円を加算。

④結核の患者票「37

▽療育手帳A

▽療育手帳B

▽療育手帳C

▽療育手帳D

▽療育手帳E

▽療育手帳F

▽療育手帳G

▽療育手帳H

▽療育手帳I

▽療育手帳J

▽療育手帳K

▽療育手帳L

▽療育手帳M

▽療育手帳N

▽療育手帳O

▽療育手帳P

▽療育手帳Q

▽療育手帳R

▽療育手帳S

▽療育手帳T

▽療育手帳U

▽療育手帳V

▽療育手帳W

▽療育手帳X

▽療育手帳Y

▽療育手帳Z

▽療育手帳AA

▽療育手帳AB

▽療育手帳AC

▽療育手帳AD

▽療育手帳AE

▽療育手帳AF

▽療育手帳AG

▽療育手帳AH

▽療育手帳AI

▽療育手帳AJ

▽療育手帳AK

▽療育手帳AL

▽療育手帳AM

▽療育手帳AN

▽療育手帳AO

▽療育手帳AP

▽療育手帳AQ

▽療育手帳AR

▽療育手帳AS

▽療育手帳AT

▽療育手帳AU

▽療育手帳AV

▽療育手帳AW

▽療育手帳AX

▽療育手帳AY

▽療育手帳AZ

▽療育手帳BA

▽療育手帳BB

▽療育手帳BC

▽療育手帳BD

▽療育手帳BE

▽療育手帳BF

▽療育手帳BG

▽療育手帳BH

▽療育手帳BI

▽療育手帳BJ

▽療育手帳BK

▽療育手帳BL

▽療育手帳BM

▽療育手帳BN

▽療育手帳BO

▽療育手帳BP

▽療育手帳BQ

▽療育手帳BR

▽療育手帳BS

▽療育手帳BT

▽療育手帳BU

▽療育手帳BV

▽療育手帳BW

▽療育手帳BX

▽療育手帳BY

▽療育手帳BZ

▽療育手帳CA

▽療育手帳CB

▽療育手帳CC

▽療育手帳CD

▽療育手帳CE

▽療育手帳CF

▽療育手帳CG

▽療育手帳CH

▽療育手帳CI

▽療育手帳CJ

▽療育手帳CK

▽療育手帳CL

▽療育手帳CM

▽療育手帳CN

▽療育手帳CO

▽療育手帳CP

▽療育手帳CQ

▽療育手帳CR

▽療育手帳CS

▽療育手帳CT

▽療育手帳CU

▽療育手帳CV

▽療育手帳CW

▽療育手帳CX

▽療育手帳CY

▽療育手帳CZ

▽療育手帳DA

▽療育手帳DB

▽療育手帳DC

▽療育手帳DD

▽療育手帳DE

▽療育手帳DF

▽療育手帳DG

▽療育手帳DH

▽療育手帳DI

▽療育手帳DJ

▽療育手帳DK

▽療育手帳DL

▽療育手帳DM

▽療育手帳DN

▽療育手帳DO

▽療育手帳DP

▽療育手帳DQ

▽療育手帳DR

▽療育手帳DS

▽療育手帳DT

▽療育手帳DU

▽療育手帳DV

▽療育手帳DW

▽療育手帳DX

▽療育手帳DY

▽療育手帳DZ

▽療育手帳EA

▽療育手帳EB

▽療育手帳EC

▽療育手帳ED

▽療育手帳EE

▽療育手帳EF

▽療育手帳EG

▽療育手帳EH

▽療育手帳EI

▽療育手帳EJ

▽療育手帳EK

▽療育手帳EL

▽療育手帳EM

▽療育手帳EN

▽療育手帳EO

▽療育手帳EP

▽療育手帳EQ

▽療育手帳ER

▽療育手帳ES

▽療育手帳ET

▽療育手帳EU

▽療育手帳EV

▽療育手帳EW

▽療育手帳EX

▽療育手帳EY

▽療育手帳EZ

▽療育手帳FA

▽療育手帳FB

▽療育手帳FC

▽療育手帳FD

▽療育手帳FE

▽療育手帳FF

▽療育手帳FG

▽療育手帳FH

▽療育手帳FI

▽療育手帳FJ

▽療育手帳FK

▽療育手帳FL

▽療育手帳FM

▽療育手帳FN

▽療育手帳FO

▽療育手帳FP

▽療育手帳FQ

▽療育手帳FR

▽療育手帳FS

▽療育手帳FT

▽療育手帳FU

▽療育手帳FV

▽療育手帳FW

▽療育手帳FX

▽療育手帳FY

▽療育手帳FZ

▽療育手帳GA

▽療育手帳GB

▽療育手帳GC

▽療育手帳GD

▽療育手帳GE

▽療育手帳GF

▽療育手帳GG

▽療育手帳GH

▽療育手帳GI

▽療育手帳GJ

▽療育手帳GK

▽療育手帳GL

▽療育手帳GM

▽療育手帳GN

▽療育手帳GO

▽療育手帳GP

▽療育手帳GQ

▽療育手帳GR

▽療育手帳GS

▽療育手帳GT

▽療育手稿GU

▽療育手帳GV

▽療育手帳GW

▽療育手帳GX

▽療育手帳GY

▽療育手帳GZ

▽療育手帳HA

▽療育手帳HB

▽療育手帳HC

▽療育手帳HD

▽療育手帳HE

▽療育手帳HF

▽療育手帳HG

▽療育手帳HH

▽療育手帳HI

▽療育手帳HJ

▽療育手帳HK

▽療育手帳HL

▽療育手帳HM

▽療育手帳HN

▽療育手帳HO

▽療育手帳HP

▽療育手帳HQ

▽療育手帳HR

▽療育手帳HS

▽療育手帳HT

▽療育手帳HU

▽療育手帳HV

▽療育手帳HW

▽療育手帳HX

▽療育手帳HY

▽療育手帳HZ

▽療育手帳IA

▽療育手帳IB

▽療育手帳IC

▽療育手帳ID

▽療育手帳IE

▽療育手帳IF

▽療育手帳IG

▽療育手帳IH

▽療育手帳II

▽療育手帳IJ

▽療育手帳IK

▽療育手帳IL

▽療育手帳IM

▽療育手帳IN

▽療育手帳IO

▽療育手帳IP

▽療育手帳IQ

▽療育手帳IR

▽療育手帳IS

▽療育手帳IT

▽療育手帳IU

▽療育手帳IV

▽療育手帳IW

▽療育手帳IX

▽療育手帳IY

▽療育手帳IZ

▽療育手帳JA

▽療育手帳JB

▽療育手帳JC

▽療育手帳JD

▽療育手帳JE

▽療育手帳JF

▽療育手帳JG

▽療育手帳JH

▽療育手帳JI

▽療育手帳JJ

▽療育手帳JK

▽療育手帳JL

▽療育手帳JM

▽療育手帳JN

▽療育手帳JO

▽療育手帳JP

▽療育手帳JQ

▽療育手帳JR

▽療育手帳JS

▽療育手帳JT

▽療育手帳JU

▽療育手帳JV

▽療育手帳JW

▽療育手帳JX

▽療育手帳JY

▽療育手帳JZ

▽療育手帳KA

▽療育手帳KB

▽療育手帳KC

▽療育手帳KD

▽療育手帳KE

▽療育手帳KF

▽療育手帳KG

▽療育手帳KH

▽療育手帳KI

▽療育手帳KJ

▽療育手帳KK

▽療育手帳KL

▽療育手帳KM

▽療育手帳KN

▽療育手帳KO

▽療育手帳KP

▽療育手帳KQ

▽療育手帳KR

▽療育手帳KS

▽療育手帳KT

▽療育手帳KU

▽療育手帳KV

▽療育手帳KW

▽療育手帳KX

▽療育手帳KY

▽療育手帳KZ

▽療育手帳LA

▽療育手帳LB

▽療育手帳LC

▽療育手帳LD

▽療育手帳LE

▽療育手帳LF

▽療育手帳LG

▽療育手帳LH

▽療育手帳LI

▽療育手帳LJ

▽療育手帳LK

▽療育手帳LL

▽療育手帳LM

▽療育手帳LN

▽療育手帳LO

▽療育手帳LP

▽療育手帳LQ

▽療育手帳LR

▽療育手帳LS

▽療育手帳LT

▽療育手帳LU

▽療育手帳LV

▽療育手帳LW

▽療育手帳LX

▽療育手帳LY

▽療育手帳LZ

▽療育手帳MA

▽療育手帳MB

▽療育手帳MC

▽療育手帳MD

▽療育手帳ME

▽療育手帳MF

▽療育手帳MG

▽療育手帳MH

▽療育手帳MI

▽療育手帳MJ

▽療育手帳MK

▽療育手帳ML

▽療育手帳MM

▽療育手帳MN

▽療育手帳MO

▽療育手帳MP

▽療育手帳MQ

▽療育手帳MR

▽療育手帳MS

▽療育手帳MT

▽療育手帳MU

▽療育手帳MV

▽療育手帳MW

▽療育手帳MX

▽療育手帳MY

▽療育手帳MZ

▽療育手帳NA

▽療育手帳NB

▽療育手帳NC

▽療育手帳ND

▽療育手帳NE

▽療育手帳NF

▽療育手帳NG

▽療育手帳NH

▽療育手帳NI

▽療育手帳NJ

▽療育手帳NK

▽療育手帳NL

▽療育手帳NM

▽療育手帳NN

▽療育手帳NO

▽療育手帳NP

▽療育手帳NQ

▽療育手帳NR

▽療育手帳NS

▽療育手帳NT

▽療育手帳NU

▽療育手帳NV

▽療育手帳NW

▽療育手帳NX

▽療育手帳NY

▽療育手帳NZ

▽療育手帳OA

▽療育手帳OB

▽療育手帳OC

▽療育手帳OD

▽療育手帳OE

▽療育手帳OF

▽療育手帳OG

▽療育手帳OH

▽療育手帳OI

▽療育手帳OJ

▽療育手帳OK

▽療育手帳OL

▽療育手帳OM

▽療育手帳ON

▽療育手帳OO

▽療育手帳OP

▽療育手帳OQ

▽療育手帳OR

▽療育手帳OS

▽療育手帳OT

▽療育手帳OU

▽療育手帳OV

▽療育手帳OW

▽療育手帳OX

▽療育手帳OY

▽療育手帳OZ

▽療育手帳PA

▽療育手帳PB

▽療育手帳PC

▽療育手帳PD

▽療育手帳PE

▽療育手帳PF

▽療育手帳PG

▽療育手帳PH

▽療育手帳PI

▽療育手帳PJ

▽療育手帳PK

▽療育手帳PL

▽療育手帳PM

▽療育手帳PN

▽療育手帳PO

▽療育手帳PP

▽療育手帳PQ

▽療育手帳PR

▽療育手帳PS

▽療育手帳PT

▽療育手帳PU

▽療育手帳PV

▽療育手帳PW

▽療育手帳PX

▽療育手帳PY

▽療育手帳PZ

▽療育手帳QA

▽療育手帳QB

▽療育手帳QC

▽療育手帳QD

▽療育手帳QE

▽療育手帳QF

▽療育手帳QG

▽療育手帳QH

▽療育手帳QI

▽療育手帳QJ

▽療育手帳QK

▽療育手帳QL

▽療育手帳QM

▽療育手帳QN

▽療育手帳QO

▽療育手帳QP

▽療育手帳QQ

▽療育手帳QR

▽療育手帳QS

▽療育手帳QT

▽療育手帳QU

▽療育手帳QV

▽療育手帳QW

▽療育手帳QX

▽療育手帳QY

▽療育手帳QZ

▽療育手帳RA

▽療育手帳RB

▽療育手帳RC

▽療育手帳RD

▽療育手帳RE

▽療育手帳RF

▽療育手帳RG

▽療育手帳RH

▽療育手帳RI

▽療育手帳RJ

▽療育手帳RK

▽療育手帳RL

▽療育手帳RM

▽療育手帳RN

▽療育手帳RO

▽療育手帳RP

▽療育手帳RQ

▽療育手帳RR

▽療育手帳RS

▽療育手帳RT

▽療育手帳RU

▽療育手帳RV

▽療育手帳RW

▽療育手帳RX

▽療育手帳RY

▽療育手帳RZ

▽療育手帳SA

▽療育手帳SB

▽療育手帳SC

▽療育手帳SD

▽療育手帳SE

▽療育手帳SF

▽療育手帳SG

▽療育手帳SH

▽療育手帳SI

▽療育手帳SJ

▽療育手帳SK

▽療育手帳SL

▽療育手帳SM

▽療育手帳SN

▽療育手帳SO

▽療育手帳SP

▽療育手帳SQ

▽療育手帳SR

▽療育手帳SS

▽療育手帳ST

▽療育手帳SU

▽療育手帳SV

▽療育手帳SW

▽療育手帳SX

▽療育手帳SY

▽療育手帳SZ

▽療育手帳TA

▽療育手帳TB

▽療育手帳TC

▽療育手帳TD

▽療育手帳TE

▽療育手帳TF

▽療育手帳TG

▽療育手帳TH

▽療育手帳TI

▽療育手帳TJ

▽療育手帳TK

▽療育手帳TL

▽療育手帳TM

▽療育手帳TN

▽療育手帳TO

▽療育手帳TP

▽療育手帳TQ

▽療育手帳TR

▽療育手帳TS

▽療育手帳TT

▽療育手帳TU

▽療育手帳TV

▽療育手帳TW

▽療育手帳TX

▽療育手帳TY

▽療育手帳TZ

▽療育手帳UA

▽療育手帳UB

▽療育手帳UC

▽療育手帳UD

▽療育手帳UE

▽療育手帳UF

▽療育手帳UG

▽療育手帳UH

▽療育手帳UI

▽療育手帳UJ

▽療育手帳UK

▽療育手帳UL

▽療育手帳UM

▽療育手帳UN

▽療育手帳UO

▽療育手帳UP

▽療育手帳UQ

▽療育手帳UR

▽療育手帳US

▽療育手帳UT

▽療育手帳UU

▽療育手帳UV

▽療育手帳UW

▽療育手帳UX

▽療育手帳UY

▽療育手帳UZ

▽療育手帳VA

▽療育手帳VB

▽療育手帳VC

▽療育手帳VD

▽療育手帳VE

▽療育手帳VF

▽療育手帳VG

▽療育手帳VH

▽療育手帳VI

▽療育手帳VJ

▽療育手帳VK

▽療育手帳VL

▽療育手帳VM

▽療育手帳VN

▽療育手帳VO

▽療育手帳VP

▽療育手帳VQ

▽療育手帳VR

▽療育手帳VS

▽療育手帳VT

▽療育手帳VU

▽療育手帳VV

▽療育手帳VW

▽療育手帳VX

▽療育手帳VY

▽療育手帳VZ

▽療育手帳WA

▽療育手帳WB

▽療育手帳WC

▽療育手帳WD

▽療育手帳WE

▽療育手帳WF

▽療育手帳WG

▽療育手帳WH

▽療育手帳WI

▽療育手帳WJ

▽療育手帳WK

▽療育手帳WL

▽療育手帳WM

▽療育手帳WN

▽療育手帳WO

▽療育手帳WP

▽療育手帳WQ

▽療育手帳WR

▽療育手帳WS

▽療育手帳WT

▽療育手帳WU

▽療育手帳WV

▽療育手帳WW

▽療育手帳WX

▽療育手帳WY

▽療育手帳WZ

▽療育手帳XA

▽療育手帳XB

▽療育手帳XC

▽療育手帳XD

▽療育手帳XE

▽療育手帳XF

▽療育手帳XG

▽療育手帳XH

▽療育手帳XI

▽療育手帳XJ

▽療育手帳XK

▽療育手帳XL

▽療育手帳XM

▽療育手帳XN

▽療育手帳XO

▽療育手帳XP

▽療育手帳XQ

▽療育手帳XR

▽療育手帳XS

▽療育手帳XT

▽療育手帳XU

▽療育手帳XV

▽療育手帳XW

▽療育手帳XX

▽療育手帳XY

▽療育手帳XZ

▽療育手帳YA

▽療育手帳YB

▽療育手帳YC

▽療育手帳YD

▽療育手帳YE

▽療育手帳YF

▽療育手帳YG

▽療育手帳YH

▽療育手帳YI

▽療育手帳YJ

▽療育手帳YK

▽療育手帳YL

▽療育手帳YM

▽療育手帳YN

▽療育手帳YO

▽療育手帳YP

▽療育手帳YQ

▽療育手帳YR

▽療育手帳YS

▽療育手帳YT

▽療育手帳YU

▽療育手帳YV

▽療育手帳YW

▽療育手帳YX

▽療育手帳YY

▽療育手帳YZ

▽療育手帳ZA

▽療育手帳ZB

▽療育手帳ZC

▽療育手帳ZD

▽療育手帳ZE

▽療育手帳ZF

▽療育手帳ZG

▽療育手帳ZH

▽療育手帳ZI

▽療育手帳ZJ

▽療育手帳ZK

▽療育手帳ZL

▽療育手帳ZM

▽療育手帳ZN

▽療育手帳ZO

▽療育手帳ZP

▽療育手帳ZQ

▽療育手帳ZR

▽療育手帳ZS

▽療育手帳ZT

▽療育手帳ZU

▽療育手帳ZV

▽療育手帳ZW

▽療育手帳ZX

▽療育手帳ZY

▽療育手帳ZZ

## 年金などの還付金詐欺にご注意

最近市内で年金事務所や厚生労働省市役所の職員などを名乗る年金や給付金受給者の氏名や受給金額口座番号などを聞き出して還付金詐欺などに悪用する事例が増えています。突然の電話で、言葉巧みに現金をだまし取ったり、近くのATM(自動現金預払機)から振り込ませたりします。公的機関の職員が、電話やメールで手続きを要請することは

絶対にありません。不審な電話などがあつたら、迷わず市役所や警察相談専用電話(9110)または最寄りの警察署までご相談ください。

▽国民年金課  
06(4309)3165、FAX06(4309)3805

▽臨時福祉給付金・年金生活者等支援臨時福祉給付金支給課  
06(6744)3661、FAX06(4309)38020

### みどりあふれるまちに

## 森林ボランティア養成講座

市では、みどりいっぱいのもちづくりを進めるため、ボランティア養成講座や記念樹のプレゼントなどを実施しています。ぜひ参加・利用してください。

生駒山の特徴や森林整備、利活用の方法を学び、ボランティアとして活動しませんか。  
【開】9月～来年3月の第1日曜日10時～15時(1月のみ第3日曜日。計7日間) 【開】クリーニングカーレンタルおこなう講座(講座内容により会場が変わります) 【開】全日程受講でき、ボランティアとして登録できる市内在住・在勤・在学(いずれか)の18歳以上の健康な方 【開】30歳以上 【開】印 (申込先着順) 【開】印

鑑 弁当、飲み物、雨具、タオル、着替え  
【基本事項】(10面に掲載)を8月26日(金)までに電話で(ファクス、Eメールも可)

### 記念樹をプレゼント

新築や結婚などの記念に苗木をプレゼントします。  
【開】平成27年9月1日～平成28年8月31日、出生、入学(小・中学校、新成人、新居転入、転居、新築、増築、結婚(成婚)、銀

婚、金婚、ダイヤモンド婚の記念日がある方  
【開】樹木の種類 クスノキ、キンモクセイ、ゲッケイジュ、アジサイ、クチナシ、ゴールドクレスト、ハナミズキ、ドウダンツツジ、イロハモミジ  
※高さ30cm～1m  
配付は1世帯につき1本(出生、入学、新成



ご覧のうえ、回答を7月31日(木)までにファクスまたはEメールで送信してください。  
【開】8月25日(木) ※時間はアンケート回答事業所にお伝えします。  
【開】市役所本庁舎18階入会議室  
※地域協働サミットの日程も市ウェブサイトに掲載しています。  
【開】市民協働室  
06(4309)3306(4309)3319、FAX06(4309)33812

## 事業所サミット

8月25日(木)開催

ぜひアンケートへの協力と参加を

6月から各地区で地域協働サミットを開催し、住民主導のまちづくりのための意見をいただいています。一方で市内では、23万人を超える方が勤務して、その方たちの想いも欠かせないことから、地域協働サミットとは別に「事業所サミット」を開催することにしました。

そこで、開催に先立ち「東大阪市版地域分権制度のルール・仕組みの骨格部分」について、事業所などの方々にアンケートを行い、その結果や事業所サミットで集約される皆さんの意見は、地域協働サミットで出される意見とともに市の審議会(今年10月開始予定)に提出し、東大阪市版地域分権制度づくりに活かしていきます。いただいた意見は事業所サミットでお知らせします。

協働サミットで出される意見とともに市の審議会(今年10月開始予定)に提出し、東大阪市版地域分権制度づくりに活かしていきます。いただいた意見は事業所サミットでお知らせします。

### 緑化樹を配付

自治会やPTA、工場の社員など地域の皆さんが協同で地域緑化を行う場合に、樹木を配付します。

【開】樹木の種類 キンモクセイ、サザンカ、セイヨウカナメ(レッドロビン)、ヤマモモ、イロハモミジ、コブシ、サルスベリ、ソメイヨシノ、ハクモクレン、ハナミズキ、ヤマザクラ

※高さ1～8m程度。1件につき10本以上の申請が必要。配付本数に限りあり。配付は来年2月～3月を予定。

実績報告書の提出が必要です。  
【開】申請書を8月26日(金)(必着)までに郵送または直接

詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。  
【開】お問い合わせください。  
【開】ボランティア養成講座、緑化樹配布  
〒578-0921 市役所  
みどり景観課 06(4309)3227、FAX06(4309)3831、E:midori@city.higashiosaka.jp

▽記念樹プレゼント  
〒578-0921 市役所  
公園環境協会 072(974)7229、FAX072(961)2911

## 平成29年度保育施設入所児童を募集

申込期限は10月31日



来年度の保育施設入所児童を募集しています。希望者は10月31日(月)までに申し込んでください。今年3月以前に申し込んでいた方も再度申し込みが必要です。不足書類があると受付できないことがありますので、余裕をもって申し込んでください。転園の申込みも10月31日が締切です。また、来年度から六万寺保育所は縄手南こども園(現縄手南幼稚園)へ、金商保育所は

小阪こども園(現小阪幼稚園)へ集約されます。なお、市外の保育施設への入所を希望する場合は、希望年度ごとに入申し込みが必要です。詳しくはお問合せください。  
【開】就学前の子どものお、保育が必要な事情のある方  
【開】申込用紙と必要書類を10月31日(月)までに直接  
※今年4月2日から来年2月3日までに生まれた0歳児について

は、来年2月17日(金)まで受け付けます。申込用紙は市ウェブサイトからダウンロード可。  
【開】子ども応援課  
06(4309)3202、FAX06(4309)3817  
▽東・中・西福祉事務所子育て支援係(東)072-9886619、FAX072-98886671  
中)072-966009274、FAX072-9647110  
西)06-6784179、FAX06-67847677)

### 意見募集パブリックコメント

### 介護保険

要支援1・2の方などへの新しいサービス「介護予防・日常生活支援総合事業」

介護保険法の改正に伴い、「介護予防・日常生活支援総合事業」が創設されました。この事業は、要支援者などの高齢者の多様な介護予防や生活支援のニーズに地域全体で応えていくものです。市では、来年4月の実施に向けて、このほど事業の素案をまとめましたので、意見を募集します。  
素案は7月15日(金)から、市ウェブサイト

のページにパブリックコメント(意見募集)および地域包括ケア推進課、市政情報相談課でご覧いただけます。  
【開】市内在住・在勤・在学(いずれか)の方、市内に事業所がある事業者、法人  
・その他団体  
【開】提出方法 意見書に意見と住所、氏名(団体は団体名、所在地、代表者名)、電話番号を書いて8月15日(月)必着までに郵送(ファクス、Eメール、直接も可) ※来庁による閲覧・提出は土・日曜日、祝日を除く9時から17時30分まで。意見書の書式は問いませんが、閲覧場所にな形を用意しています。

提出先: 〒578-521 市役所地域包括ケア推進課 06(4309)3013、FAX06(4309)38048、E:chikihokokatsu@city.higashiosaka.jp

# 保健所・センターだより

東保健センター：TEL 072(982)2603 FAX 072(986)2135  
 中保健センター：TEL 072(965)6411 FAX 072(966)6527  
 西保健センター：TEL 06(6788)0085 FAX 06(6788)2916  
 健康づくり課：TEL 072(960)3802 FAX 072(960)3809

※番号を確認のうえ、かけ間違いのないようお願いします。車での来場はご遠慮ください。

## ふたごの教室



**時所**▷ 8月10日(木)9時45分～11時15分＝中保健センター／エプロンシアター ※初めての方のみ要申込み。▷ 19日(金)10時～11時＝東保健センター／ママ会・作って遊ぼう▷ 24日(水)9時45分～11時30分＝西保健センター／保育士と遊ぼう **対**市内在住のふたご、みつごを妊娠・出産している方とその子ども **申**電話で **申**東・中・西保健センター

## マタニティ歯科健康相談

**時所**▷ 8月5日(金)＝西保健センター▷ 25日(木)＝東保健センター ※時間は申込時に伝えます。 **対**妊娠20週以降の妊婦 **対**各15人(申込先着順) **持**母子健康手帳 **申**電話で **申**東・西保健センター

## マタニティクッキング

**時**8月23日(水)13時30分～16時 **対**妊娠20週以降の妊婦 **内**マタニティ期の栄養、料理テクニックなど **持**母子健康手帳 **申**電話で **申**中保健センター

## 家族でマタニティ教室

**時**8月17日(水)13時30分～16時 **対**妊婦とそのパートナー・家族 **対**12組(申込先着順) **内**家族による赤ちゃんのお風呂体験、赤ちゃんとの生活 **持**母子健康手帳 **申**電話で **申**中保健センター

## 2歳児歯科健康相談

**時所**▷ 8月18日(木)＝西保健センター▷ 22日(月)＝東保健センター▷ 23日(火)＝中保健センター ※時間は申込時に伝えます。 **対**市内在住の平成26年8月生まれの幼児 **対**各30人(申込先着順) **持**母子健康手帳 **申**電話で **申**東・中・西保健センター

## 肺がん・結核エックス線検診

**時所**▷ 8月2日(水)9時10分から・10時から＝西保健センター▷ 3日(水)9時20分～10時30分、9日(水)13時～14時10分＝中保健センター▷ 10日(水)13時15分から・14時から＝東保健センター **対**肺がん検診＝市内在住の40歳以上の方▷結核検診＝市内在住の65歳以上の方 **対**各日40人(申込先着順) **申**電話または直接 **申**東・中・西保健センター

## MOMOニティ

近所の皆さんと、体調や産後の生活などマタニティライフについて話してみませんか。 **時**7月28日(木)10時～11時30分 **対**ももの広場(楠根) **対**妊婦 **持**母子健康手帳 **申**基本事項(10面に掲載)を電話またはファクスで **申**西保健センター

## マタニティクラス

**時所**▷ 8月3日(水)＝東保健センター／育児編▷ 16日(水)＝中保健センター／お産編▷ 19日(金)＝西保健センター／お産編 ☆いずれも13時30分～16時 **対**妊娠20週以降の妊婦 **持**母子健康手帳 **申**電話で **申**東・中・西保健センター

## 食中毒にご注意

### 生食用魚介類は新鮮なうちに

夏は食中毒が多発する季節です。特に「腸炎ビブリオ」という食中毒菌に汚染された魚介類を食べると、激しい腹痛や下痢、嘔吐を起こします。抵抗力の弱い乳幼児や小学生、高齢者の場合、症状が重くなることもあるので、できるだけ生食は控えましょう。特に肝臓に疾患のある方は、夏場の魚介類の生食は避けましょう。近年は、ヒラメに寄生する「クトア・セブテンブクスタータ」による食中毒も発生しています。予防法は冷凍か十分な加熱しかありません。生食は注意してください。食中毒にならないために、夏場は次のことを特に注意しましょう。【すぐ冷蔵庫に入れる】腸炎ビブリオは、低温では増殖

が遅くなります。魚介類の購入後は、保冷剤などを入れてまっすぐ家に帰り、すぐに冷蔵庫に入れましょう。

また、魚介類を冷蔵庫に入れるときは、ほかの食品に汁がかからないよう、ビニール袋や容器に入れて保存しましょう。

#### 【調理するときの注意】

鮮魚は水道水でよく洗い、調理するときは充分加熱しましょう。使用したまな板や包丁は洗剤で洗い、熱湯などで消毒しましょう。

#### 【早く食べる】

すしや刺身などは、なるべく早く食べましょう。

◇ ◇

**申**食品衛生課 072(960)3803、**内**072(960)3807

## きりりウォーク 体力測定

**時**7月28日(木)13時～15時30分 **所**東大阪アリーナ **対**市内在住の方 **対**40人(申込先着順) **内**体力・血圧測定、健脳エクササイズなど **持**室内用シューズ、タオル、飲み物 **申**7月15日(金)から電話で **申**中保健センター

## 血液サラサラ教室

一人ひとりにあった栄養や運動、生活指導と血液検査を実施し、6か月で血糖コントロールをめざします。 **初回**の**時**7月27日(水)・28日(木)9時15分から(以降6か月間で計5日間。日程は個別に調整) **対**特定健診などの結果で血糖値(HbA1c)が5.6～6.4でBMIが25未満の治療をしていない64歳までの方 **対**20人(初めての方を優先して抽選) **申**7月15日(金)から電話で **申**中保健センター

## 歯科医師が応じます 成人歯科健康相談

**時**8月4日(水)9時20分～10時30分 **対**市内在住の20歳以上の方 **対**12人(申込先着順) **申**電話で **申**中保健センター

## 予防接種の要否がわかる 風しん抗体検査

妊娠中(特に妊娠初期)に風しんに感染すると、生まれてくる子どもが心疾患や白内障、聴力障害など「先天性風しん症候群」になる可能性が高くなります。

風しんの予防には、風しんに対する免疫を獲得するワクチンの接種が有効です。まずは、充分な免疫があるかどうかを調べる抗体検査(無料)を受け、予防接種が必要かどうかを判断しましょう。

**時所**▷ 8月1日(月)＝中保健センター／20人▷ 21日(水)＝保健所母子保健・感染症課／30人▷ 9月6日(水)＝東保健センター／20人 ☆いずれも9時30分～11時で申込先着順

**対**本市に住民登録があり、次のいずれかに該当する方 ①妊娠を希望する昭和42年4月2日～平成10年4月1日生まれの女性(妊娠中の方を除く) ②上記①の配偶者またはパートナーで、平成10年4月1日以前生まれの男性 ③風しんの抗体価が低い妊娠中の女性の配偶者またはパートナーで、平成10年4月1日以前生まれの男性 ※これまでに風しん抗体検査を受けたことがある方などは対象外。詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。 **持**免許証や健康保険証など年齢・住所が確認できるもの、③の対象者は抗体価が低いことがわかるもの **申**各実施場所へ電話で

**申**東・中・西保健センター▷母子保健・感染症課 072(960)3805、**内**072(960)3809

## 肝臓をちゃんと調べて 肝炎ウイルスをたたきましょう



肝臓くん

## 7月25日からは肝臓週間

肝炎ウイルスに感染して肝臓の細胞が壊れていく病気を「ウイルス性肝炎」といい、B型・C型肝炎ウイルスの患者と感染者は国内で300万人を超えると推測されています。肝臓は「沈黙の臓器」と呼ばれ、異常があっても症状が出にくいので、気づいたときには肝硬変・肝がんなど重い病状になっていることもあります。

## 検査を受診しましょう

肝炎ウイルス検査を受けたことのない方は、検査を受けましょう。感染しているかどうかは血液検査でわかります(感染後は3か月程度た

ないと発見できないこともあります)。

40歳以上の方は、市内取扱医療機関で市の肝炎ウイルス検査を1,000円で受けることができます。平成28年4月1日現在、40歳の方には無料クーポン券を交付しています。

過去に輸血を受けたことがある方や血液製剤を投与されたことがある方、40歳未満で検査を受ける機会のない方は保健センターにご相談ください。

#### 【感染していると分かったら】

肝炎ウイルスに感染していたとしても、適切な健康管理や治療により

症状が出ない場合や、肝硬変・肝がんへの進行を予防できる場合もあります。まずは専門医に相談しましょう。

#### 【C型肝炎治療の進歩】

C型肝炎の薬は急速に進歩し、飲み薬だけで治療できるようになりました。また、副作用も少なくなり、これまで体への負担から治療できなかった方も治療を考えることができるようになってきました。

#### 【3つの治療法に医療費助成制度があります】

主な治療法のインターフェロン治療、インターフェロンフリー治療、核酸アナログ製剤治療には医療費の助成を行っています。詳しくはお問合せください。

◇ ◇

**申**健康づくり課▷東・中・西保健センター



その他のつづき

福祉農園を利用しませんか

**利用期間** 9月1日～来年8月31日  
**募集農園** 芝(中石切町3)、横小路(横小路町6)、川俣(川俣1) **料**  
 年3,000円程度 **■**印鑑と60歳以上(平成28年9月1日現在)の方は健康保険証など、障害者(児)は障害者手帳などを持って、本人または同居家族が直接(芝、横小路は東福祉事務所、川俣は西福祉事務所へ) ※申込みは1世帯につき1農園1区画で重複申込不可。申込先着順。  
**■**東=072(988)6617、FAX072(988)6671 ▷西=06(6784)7981、FAX06(6784)7677  
**■**高齢介護課 06(4309)3185、FAX06(4309)3848

市役所本庁舎の一部窓口業務  
 7月23日(土)9時～12時に開設

7月23日(土)9時～12時に市役所本庁舎2階・3階の窓口業務を開設します。手続きの際には、運転免許証やパスポート、健康保険証など本人確認ができる書類をお持ちください。また、住所の変更や戸籍の届出により氏名が変更になる場合は、マイナンバー通知カードやマイナンバーカードの記載変更手続きが必要となりますので当該カードを持参してください。  
 他市町村や警察署への確認などが必要な場合は、取扱いができないことや手続きが完了しないことがありますので、詳しくは担当課へ事前にお問合せください。なお土曜開庁日も、英語、韓国・朝鮮語、中国語で

の通訳業務を行っています。取扱業務は次の通りです。  
**【住民関係】**  
 戸籍届、住民異動届、印鑑登録などの届出や住民票、印鑑証明などの各種証明書交付など  
**■**市民課 06(4309)3172、FAX06(4309)3804

**【国民健康保険・後期高齢者医療保険関係】**  
 加入・脱退・変更の申請や各種療養費の給付申請、保険料の納付・相談など  
**■**▷医療保険室資格給付課 06(4309)3167、FAX06(4309)3804 ▷医療保険室保険料課 06(4309)3168、FAX06(4309)3807

**【医療助成関係】**  
 子どもや障害者などの医療費助成にかかる医療証の申請、医療費の払戻しの申請など  
**■**医療助成課 06(4309)3166、FAX06(4309)3805

**【児童手当などの関係】**  
 児童手当や児童扶養手当などの申請  
**■**国民年金課 06(4309)3165、FAX06(4309)3805

**【市税関係】**  
 市税の各種証明書発行や納付・相談・申告受付・申請受付・閲覧・届出、原動機付自転車および小型特殊自動車の登録・廃車  
**■**▷税制課 06(4309)3131、FAX06(4309)3810 ▷市民税課 06(4309)3135、FAX06(4309)3809 ▷固定資産税課 06(4309)3143～3144、FAX06(4309)3811 ▷納税課 06(4309)3147～3152、FAX06(4309)3808

◇ ◇  
**■**政策調整室 06(4309)3016、FAX06(4309)3847

定例相談

※いずれも無料。祝休日は行いません(子育て相談ダイヤル、救急安心センターおおさかを除く)。

弁護士による法律相談

1週間先までの予約が可能。1人30分。同一内容の相談は1か月以上あけてください。

**【本庁1階相談室】**月・水・金曜13時～16時30分、第2火曜17時～20時 06(4309)3104、FAX06(4309)3801

**【巡回法律相談・リージョンセンター】**いずれも13時～16時 06(4309)3104、FAX06(4309)3801(本庁1階相談室)▷日下=奇数月の第2火曜▷四條=第2・4木曜▷中鴻池=偶数月の第4火曜▷若江岩田駅前=第1・3木曜▷楠根=偶数月の第2火曜▷布施駅前=第1・3火曜▷近江堂=奇数月の第4火曜

司法書士による相談

**【本庁1階相談室】**相続登記、裁判手続き、成年後見など。第3木曜14時～15時30分(当日先着8人。9人目以降は受けられません) 06(4309)3104、FAX06(4309)3801

税理士による税務相談

**【本庁1階相談室】**新規開業、相続、贈与など。第2・4水曜9時～12時(当日先着10人。1人30分) ※近畿税理士会東大阪支部(永和2-3-7)では平日午後、常設相談会を実施。06(6725)7708、FAX06(6722)2170(近畿税理士会東大阪支部)

行政書士による相談

**【本庁1階相談室】**相続、遺言の書類作成など。第1火曜13時～15時30分(当日先着順) 06(4309)3104、FAX06(4309)3801

社会保険労務士による労働・年金相談

**【本庁1階相談室】**各種社会保険の手続き、労働トラブルなど。第3火曜9時～11時30分(当日先着10人) 06(4309)3104、FAX06(4309)3801

教育・子育て相談など

**【教育センター】**月～金曜・土曜(月2回。要問合せ)9時～17時30分まで予約制 06(6727)0113、FAX06(6729)8261

**【子ども悩み相談(保護者・市民専用)】**月～金曜9時～21時、土曜9時～17時 06(6782)7867

**【いじめ・悩み110番(子ども専用)】**月～金曜9時～21時、土曜9時～17時 06(6732)0110

**【すこやかテレホン】**月～金曜10時～16時 06(6721)9174、FAX06(6721)9874 ※メールでの相談可。詳しくは青少年補導センターウェブサイトをご覧ください。

**【子育て相談ダイヤル】**24時間365日対応 072(961)0178

**【子育て支援センター】**来所相談(予約制)・電話相談=月～土曜9時～17時30分 ※発達相談(予約制)は月1回。06(6748)8251、FAX06(6743)0577(鴻池)・072(980)8871、FAX072(985)1055(あさひっこ、月曜は休館)・06(6728)1800、FAX06(6728)2413(長瀬)・06(6788)1055、FAX06(6788)2597(荒本)・06(4306)4151、FAX06(4306)3080(ももっこ)

消費生活相談

**【消費生活センター】**月～金曜9時30分～16時(来所相談は予約制) 072(965)0102、FAX072(962)9385

女性のための相談

**【イコラーム】**第4月曜休館(祝日の場合は翌火曜が休館)。FAXはいずれも072(960)9208 ▷電話相談=10時～17時 072(960)9206 ▷面接相談(予約制)=火・木・土曜(5週目を除く)10時～12時・13時～16時(第4火曜は18時～20時も。休館の場合第3火曜) 072(960)9205 ▷労働相談(予約制)=第2土曜13時30分～16時20分 072(960)9205 ▷法律相談(予約制)=原則第1水曜13時～16時 072(960)9205

**男性のための電話相談**  
 第1土曜13時～17時、第3水曜19時～21時 072(966)5002

人権法律相談

**【人権文化センター】**いずれも13時～16時で予約制 ▷荒本=第2火曜06(6788)7424、FAX06(6788)2456▷長瀬=第4火曜 06(6720)1701、FAX06(6729)9171

医療相談

**【地域健康企画課】**医療機関利用のための相談。月～金曜10時～16時 072(960)3801、FAX072(960)3806

**【市立総合病院看護相談室】**健康上の不安や悩みなどの相談。11時～16時 06(6781)5101、FAX06(6781)2271

**【救急安心センターおおさか】**病気やケガで救急車を呼ぶかどうか迷った場合などは。24時間365日対応 #7119 または06(6582)7119

交通事故相談

**【道路管理室】**月・火・水・金曜9時～16時で予約制 06(4309)3220、FAX06(4309)3836

若者の自立・就労相談

**【イコラーム】**職業紹介や斡旋は行いません。第2水曜13時～17時 06(6787)2008、FAX06(6787)2018(東大阪若者サポートステーション)

**【市民プラザ・本庁出張相談】**ひきこもり状態にある子ども・若者の自立のための相談。いずれも14時～17時で予約不要 06(6727)0535(子ども・若者サポート「くるみ大阪」)▷日下=第1木曜▷楠根=第2木曜▷中鴻池=第3金曜▷本庁1階相談室=第4木曜

**【就労支援センター】**職業紹介や斡旋は行いません。いずれも月～金曜9時～16時 ▷永和=06(6788)4580、FAX06(6788)4555▷意岐部=06(6784)5811、FAX06(6784)5822▷長瀬=06(6727)1920、FAX06(6727)1925

パート・労働問題の相談

職業紹介や斡旋は行いません。  
**【労働雇用政策室】**月～金曜9時～16時 06(4309)3179、FAX06(4309)3846  
**【ユトリート東大阪】**月・水・金・土・日曜9時～17時(土・日曜は月・水・金曜に要予約) 06(6721)6000、FAX06(6721)1212

コミュニティソーシャルワーカーによる福祉なんでも相談

**【市民プラザ】**いずれも13時30分～16時で予約不要 06(4309)3181、FAX06(4309)3815(福祉企画課)▷日下=第3水曜▷四條=第1火曜▷中鴻池=第1金曜▷若江岩田駅前=第1月曜▷楠根=第3木曜▷布施駅前=第1水曜▷近江堂=第1木曜



市立総合病院 腎臓内科 原田 環 部長

ご存じですか？  
 慢性腎臓病(CKD)

腎臓の機能低下や蛋白尿、血尿といった検尿異常が続く状態を慢性腎臓病(CKD)といいます。あまり耳にしないうちにも慢性腎臓病患者は国内で1,330万人(20歳以上の成人の8人に1人)いるといわれています。原因となる疾患はさまざまですが、特に生活習慣病、メタボリックシンドロームとの関連も深く、誰もがかかる可能性のある病気です。  
 では、腎臓はどんな働きをしているのでしょうか。  
 腎臓の一番の役割は何といっても血液から尿を作り出すことです。腎臓は血液のろ過装置であり、体の老廃物や過剰な水分を血液から取り除いて尿として排せつします。また、腎臓ではさまざまなホルモン調整も行われているため、腎臓の機能が低下すると血圧の上昇、

貧血、骨の異常なども起こってきます。  
 しかし、腎臓は沈黙の臓器ともいわれ、初期にはほとんど自覚症状がなく、末期に至るまで無症状のこともあります。また、腎機能低下はある程度まで進行すると治ることはなく、さらに悪化していきます。  
 このため、慢性腎臓病の対策としては早期発見が重要です。健康診断や定期検査を受けて、検尿、血液検査(クレアチニン値)の異常が見られた場合には、まずかかりつけ医に相談してください。精密検査が必要であるとされた場合や、腎機能低下が高度に進行しているような場合には腎臓専門医へ紹介してもらいましょう。  
**■**市立総合病院総務課 06(6781)5101、FAX06(6781)2194

# お知らせコーナー

## 募集

### 心の輪を広げる体験作文と障がい者週間のポスター

障害者に対する理解促進を図るため、府民を対象に「心の輪を広げる体験作文」と「障がい者週間のポスター」を募集します。対象や規格など詳しくは府ウェブサイトをご覧ください。お問合せください。④作品を9月6日(火) (消印有効)までに郵送または直接  
④☎540-8570大阪府障がい福祉企画課 06(6941)0351、FAX06(6942)7215  
④☎障害者支援室 06(4309)3183、FAX06(4309)3813

### 自衛官

一般曹・自衛官候補生を募集します。④平成29年4月1日現在、18歳~26歳の男女 ④9月8日(木)まで※航空学校や防衛大学校、防衛医科大学校医学科・看護学科の学生も募集しています。詳しくはお問合せください。  
④☎防衛省・自衛隊東大阪地域事務所 06(6727)2558 (FAX兼用)  
④☎法務文書課 06(4309)3121、FAX06(4309)3819

### 7月29日(金)まで

## サマージャンボ宝くじの購入は、ぜひ府内で

宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

### ゆうゆうショウ学校 素人名人出演者

12月11日(日)にゆうゆうプラザ(日下)で開催する「ゆうゆうショウ学校」の出演者を募集しています。  
④市内在住・在勤・在学(いずれか)の方 ④基本事項(10面に掲載)と演目、出演希望人数、予定時間を8月1日(月)(必着)までに往復ハガキで  
④☎579-8003日下町3-1-7 ゆうゆうプラザ 072(986)9293 (FAX兼用)

### まなびにトライ/ 広告掲載事業者

生涯学習情報誌「まなびにトライ!」は年2回、官民協働で発行しており、発行部数は36,500部で公共施設での配布と全戸回覧をしています。10月に発行するにあたり、広告を募集しますので、掲載希望者はお問合せください。

④☎広告掲載について=㈱サイネックス 072(931)3050、FAX072(931)3051  
④☎発行について=社会教育課 06(4309)3279、FAX06(4309)3835

### 東大阪商業フェスタ 参加店舗

10月に開催する「東大阪商業フェスタ」の参加店舗を募集します。参加店舗一押しの商品やサービスをチラシでPRします。④市内で小売業・飲食業・サービス業を営んでいる店舗または企業 ④100店(申込先着順) ④1小間5,000円(縦68mm×横60mm、フルカラー) ④8月31日(木)までに電話で  
④☎東大阪商工会議所中小企業相談所 06(6722)1151、FAX06(6725)3611  
④☎商業課 06(4309)3176、FAX06(4309)3846

## 8月1日リニューアルオープン “新”東体育館をご利用ください

8月1日(月)から市立東体育館がリニューアルオープンします(写真)。競技場のほか、研修室・会議室などの貸室を備え、エレベーターも設置しています。ぜひご利用ください。

開館時間は9時~21時で、休館日は月曜日(祝休日の場合は翌日)と年末年始です。ただし、8月は月曜日9時~17時を臨時開館します。なお、各施設の使用には使用料が必要です。また、駐車場につ



いては当面の間、有料化工事のため使用できません。

④☎東体育館 072(982)1381 (FAX兼用) ④青少年スポーツ室 06(4309)3282、FAX06(4309)3835

## その他

### 保育所(園)の保育料 滞納者は児童手当から特別徴収

市の歳入と利用者の公平性を確保するため、保育料の滞納が続く方を対象に、児童手当からの特別徴収を実施しています。なお、対象者には7月末に保育料特別徴収予告通知書を送付します。

④☎保育料について=子育て支援課 06(4309)3195、FAX06(4309)3817  
④☎児童手当について=国民年金課 06(4309)3165、FAX06(4309)3805

### 固定資産税・都市計画税第2期分 納期限は8月1日

固定資産税・都市計画税第2期分の納期限は8月1日(月)です。納期限までに市税取扱金融機関や郵便局またはコンビニエンスストア(バーコードの印字されている納付書に限る)で納めてください。また、口座振替を利用している方は、預金残高を確認してください。なお、納付書を紛失した場合は再発行しますので、ご連絡ください。

④☎納税課 06(4309)3148、FAX06(4309)3808

### 訪問理美容サービスのご利用を

理美容店に行くことが困難な重度の介護を必要とする高齢者を対象に実施しています。訪問に要する費用は市が負担しますが、理美容代(1,500円)は自己負担です。④市内に住民登録している在宅の65歳以上の高齢者で、要介護3~5と認定されている方

④☎東・中・西福祉事務所高齢福祉係 ④☎東=072(988)6617、FAX072(988)6620 ④☎中=072(960)9275、FAX072(964)7110 ④☎西=06(6784)7981、FAX06(6784)7677

④☎高齢介護課 06(4309)3185、FAX06(4309)3848

### 介護保険住宅改修工事業者 登録希望者のための研修会

介護保険住宅改修工事業者に登録するための研修会を開催します。登録すると介護保険住宅改修費の受領委任が受けられます(未登録の場合は償還払い)。登録希望事業者は、次のいずれかの研修会に必ず出席してください。④8月3日(水)16時~18時、24日(木)18時~20時 ④イコラム(男女共同参画センター) ④☎申込書を各開催日の1週間前までにファクスまたは直接 ※申込書は市ウェブサイトからダウンロード可。

④☎高齢介護室給付管理課 06(4309)3186、FAX06(4309)3814

## うちエコ診断や省エネナビモニターで

### 地球温暖化の原因となる

## 温室効果ガスを減らそう

### うちエコ診断

家庭から出る温室効果ガスの見える化と削減対策の提案をします。



④7月26日(火)・27日(水)10時~16時 ※診断時間は40分程度。④☎市役所本庁舎1階多目的ホール ④☎各15人(申込先着順) ④☎電話連絡のうえ、事前調査票を7月22日(金)までにファクスまたはEメールで

### 省エネナビモニター募集

省エネナビを家庭に設置していただくモニターを募集します。省エネナビとは、家庭での電気使用量、電気料金、温室効果ガス排出量をリアルタイムで簡単に把握できる機器です。モニター期間終了後、省エネナビに記録したデータの提出と電気・ガスなどの前年度使用量の報告が必要です。④4人(申込先着順) モニター期間7月~12月 ④☎基本事項(10面に掲載)を電話またはEメールで

### 打ち水で気軽にエコを体感

市では、7月25日~29日を打ち水週間とし、職員が市役所本庁舎周辺で雨水や工業用水などを使用して打ち水をします。打ち水には、ヒートアイランド現象の緩和や環境意識の啓発、水の再利用、近隣コミュニティの再生などさまざまな良さがあります。家庭や事業所でも、雨水や風呂の残り水を利用して打ち水をしてみませんか。

### 【打ち水の写真を募集】

打ち水をしている写真や気温の変化をEメールで送ってください。市ウェブサイトなどで紹介します。

④☎環境企画課 06(4309)3198、FAX06(4309)3818、☎kankyokikaku@city.higashiosaka.lg.jp

### 市立総合病院

### 受診には紹介状の持参を

市立総合病院では、4月から紹介状のない方の初診時に、選定療養費として5,000円をいただいています。当院を受診する際は、かかりつけ医からの紹介状の持参に協力をお願いします。

### 【シャトルバスの運行休止】

当院の敷地内道路補修工事のため、8月6日(土)は当院と近鉄八戸ノ里駅とを結ぶシャトルバスを運行休止します。不便をおかけしますが、理解と協力をお願いします。

④☎市立総合病院 ④☎紹介状持参について=医事課 ④☎バス運休について=総務課 ☆いずれも06(6781)5101、FAX06(6781)2194

学ぶのつづき

五条老人センターの教室

【気象庁ワークショップ】

8月3日(木)10時～11時30分 定30人(申込先着順) 大阪管区気象台の気象予報士による講演「経験したことのない大雨～そのときどうする?」 7月15日(金)から電話または直接

【河内音頭に挑戦!】

8月12日(金)13時30分～15時 定50人(当日先着順) 持タオル、飲み物 市内在住の60歳以上の方 572 (985) 3751、072 (986) 7592

ひとり親家庭のための就労支援 総務・経理事務基礎科

9月30日(金)～12月28日(木)の平日 10時～16時30分 S Bキャリアアカレック梅田校 ハローワークに求職登録をして所長の受講指示、受講推薦または支援指示を受けることができ、生活保護または児童扶養手当を受給しているひとり親家庭の母・父、就労経験のないまたは乏しいひとり親家庭の母・父 30人(8月29日(月)に筆記試験、個別面接)

労務・社会保険実務や給与事務、商業簿記の記帳から決算処理までの会計ソフトの操作 1万円 ※6か月～就学前幼児の保育あり。 申込書と写真1枚(4cm×3cm、3か月以内に撮影)を7月25日(月)～8月12日(金)に直接

ハローワーク布施(平日8時30分～17時15分) 06(6782)4221、06(6783)6768

大阪府雇用推進室人材育成課 06(6210)9530、06(6210)9528 子ども家庭課 06(4309)3194、06(4309)3817

鴻池子育て支援センター

【赤ちゃんタイム・健康相談】

身長・体重測定、離乳食の展示、保健師に相談もできます。 7月20日(木)13時30分～16時 未歩行児

【み～んな あ・そ・ほ】

7月25日(月)9時30分～16時(自由来館)

【ランチタイムを楽しもう】

保育所の給食を試食しながら、交流します。 8月5日(金)10時30分～12時 1歳6か月以上の未就園児 10組(申込先着順) 1人150円 持コップ、大人用の箸、飲み物 7月21日(木)13時から電話で

鴻池子育て支援センター 06(6748)8251、06(6743)0577

あさひっこ

【ゆうゆうプラザで遊ぼう】

8月17日(木)10時30分～11時30分 ゆうゆうプラザ(日下) 1歳以上の乳幼児 20組(申込先着順) 7月27日(木)10時から電話で

ボランティア体験プログラム

市内の福祉施設(高齢、児童、障害)などでボランティア体験をします。

詳しくは市社会福祉協議会、市民プラザ、市立図書館、角田総合・五条・高井田老人センターなどで配布するプログラム冊子または市社会福祉協議会ウェブサイトをご覧ください。

9月30日(金)まで 申込用紙を9月16日(金)(必着)までに郵送(ファクス、直接も可)

577-0054高井田元町1-13 総合福祉センター内ボランティア・市民活動センター 06(6789)5550、06(6789)2924

ひとり親家庭のための講座

【日商簿記3級受験対策講座】

8月27日～11月5日の土曜日10時～16時(10月15日を除く計10日間) リンクアカデミー大栄梅田校 30人(抽選) 5,000円 7月27日(木)まで

【介護職員初任者研修講座】

9月4日～12月18日の日曜日9時～17時(計16日間) イコーラム(男女共同参画センター)など 20人(抽選) 1万円 8月4日(木)まで

全日程受講できる求職中またはスキルアップをめざす市内在住のひとり親家庭の母・父または寡婦 ※2歳～就学前幼児の保育あり。 基本事項(右上に掲載)と職業、受講動機、以前受講した方はその講座名、保育の要否を各申込期限(消印有効)までに往復ハガキで

540-0012大阪市中央区谷町5-4-13 母子家庭等就業・自立支援センター 06(6762)9498、06(6762)3796

子ども家庭課 06(4309)3194、06(4309)3817

ざるの一閑張り作り

8月30日(木)・31日(木)・9月4日(日)13時30分～15時30分(計3日間)

全日程参加できる市内在住・在勤・在学(いずれか)の方 20人(抽選) 1,800円 基本事項(右下に掲載)を7月30日(木)(消印有効)までに往復ハガキで

577-0054高井田元町1-13 青少年女性センター 06(6789)5746、06(6789)2049

人権教育研究会全体会 子どもの今と未来を考える集い

8月5日(金)14時～16時30分(開場は13時30分) 東大阪アリーナ 実践報告、本市教職員によるリレートーク、講演「これから求められる人権教育～現場の実践から探る」など ※3歳～小学校3年生の保育(定員20人で当日先着順)と手話通訳あり。

人権教育室 06(4309)3284、06(4309)3838

対象夫婦は申込みを ダイヤモンド婚・金婚夫婦のつどい

今年、ダイヤモンド婚式(結婚60年)または金婚式(結婚50年)を迎える夫婦を祝福する「ダイヤモンド婚・金婚夫婦のつどい」を10月22日(土)に東大阪アリーナで開催します。つどいへの参加は、地域の校区福祉委員長にお申込みください。申込みいただいた夫婦へは、案内状を送付します。また、当日参加できない場合は、記念品を贈呈します。本人からだけでなく、家族からの申込みも受け付けます。

リラクسسヨガ教室

8月～10月の第2・4水曜日18時30分～20時(計6日間) 市内在住・在勤・在学(いずれか)の方 25人(申込先着順) 3,600円 持ヨガマットまたはバスタオル 電話で

●記号の見方

時 とき 所 ところ 対 対象 定 定員・定数 内 内容 料 料金(表示のないものは無料) 持 持ち物 申 申込方法・申込み先など 問 問合せ先 Eメールアドレス ●申込みの基本事項 行 行名または教室名 住 住所 氏 氏名(ふりがなも) 年 年齢 電 電話・ファクス番号 以上をそれぞれの申込み先へ



ダイヤモンド婚式=昭和31年に結婚した夫婦 金婚式=昭和41年に結婚した夫婦 7月22日(金)まで 地域の校区福祉委員会 市社会福祉協議会 06(6789)7201、06(6789)2924 高齢介護課 06(4309)3185、06(4309)3848

子育て支援センターの催し

※車での来場はご遠慮ください。記載のない催しは、各子育て支援センターで開催。子どもについてのみ記載していますが、全て保護者が同伴してください。申込方法の記載のない催しは申込不要です。

【あさひっこでふれあい&ダンス】

8月18日(木)10時～11時 0歳児 10組(申込先着順) 抱っこひも 7月28日(木)10時から電話で

あさひっこ(旭町子育て支援センター) 072(980)8871、06(985)1055

ももっこ

【それいけ/GUNGUN】

7月29日(金)10時30分～11時30分 もももの広場(楠根)4階 1歳6か月以上の乳幼児 20組(申込先着順) 7月20日(木)10時から電話で

【水遊び】

8月3日(木)10時30分～11時30分 ※雨天中止。 鷺島住宅1階集會

所前 就学前乳幼児 20組(申込先着順) 持着替え、サンダル 7月26日(木)10時から電話で

ももっこ(楠根子育て支援センター) 06(4306)4151、06(4306)3080

長瀬子育て支援センター

【よちよちタイム de 水遊び!】

7月22日(金)・29日(金)・8月5日(金)・26日(金)13時45分～14時30分 歩き始め～1歳11か月の乳児 持紙パンツ(水遊び用)または水着、バスタオル、飲み物

【心理士による発達相談】

個別相談にも応じます。 4木曜日13時～16時

【よっといで広場】

火・木曜日9時30分～16時(弁当持参可)、土曜日9時30分～11時30分 就学前乳幼児

長瀬子育て支援センター 06(6728)1800、06(6728)2413

荒本子育て支援センター

【赤ちゃんタイム】

水曜日13時30分～16時 未歩行児、妊婦とそのパートナー

【よちよちタイム】

第1・3・5月曜日9時30分～11時30分、第2・4月曜日13時30分～15時30分 ※祝休日を除く。 歩き始め～1歳11か月の乳児

【手形・足形をとろう】

8月24日(木)9時30分～11時30分 就学前乳幼児 ※8月1日(月)・5日(金)・12日(金)・15日(月)・29日(月)13時30分～15時30分はあいあいプラスで遊べます。

荒本子育て支援センター 06(6788)1055、06(6788)2597

# お知らせコーナー

## 相談

### 不動産相談

時 7月26日(水)10時～14時(受付は13時30分まで) 所 市役所本庁舎1階相談室 定 10人(当日先着順)  
 指 指導監察課 06(4309)3245、R06(4309)3834

### 社会保険労務士・司法書士による相談

**【社会保険労務士】**  
 時 7月19日(水)9時～12時(受付は11時30分まで) 定 10人(当日先着順) 内 年金・健康保険・労災保険・雇用保険の手続き、労働トラブルに関することなど  
 【司法書士】  
 時 7月21日(金)14時～16時 定 8人(当日先着順) ※受付は13時30分まで、9人目以降は受けられません。 内 相続・売買・贈与の登記や供託、訴訟・調停の裁判手続き、成年後見など

所 市役所本庁舎1階相談室  
 指 市政情報相談課 06(4309)3104、R06(4309)3801

## 催し

### 灯り展

旧河澄家具民具から見る灯りの歴史  
 時 7月20日(水)～9月4日(日)9時30分～16時30分(月曜日、祝休日の翌日は休館)  
 所 旧河澄家(日下町7) 072(984)1640 (R兼用)

### いこう/らむシネマ

家族に対等に見られず落ち込んでいた主婦が1人でニューヨークへ行き、仲間と出会い自信を取り戻していく物語「マダム・イン・ニューヨーク」(字幕付き)を鑑賞します。  
 時 8月25日(水)10時～12時30分・14時～16時30分 所 市内在住・在勤・在学(いずれか)の方 定 各40人(当日先着順) ※1歳6か月～就学前幼児の保育あり(定員各10人で申込先着順。1人300円。8月18日(木)までに要予約)  
 所 園イコラム(男女共同参画センター) 072(960)9201、R072(960)9207

### ひょうたん山夢街道歴史シンポジウム

時 7月31日(日)14時～16時(開場は13時30分) 所 やまなみプラザ(四条) 定 80人(当日先着順) 内 基調講演「信仰とまちの歴史」、パネルディスカッション「古い路 東高野街道」  
 時 7月31日(日)14時～16時(開場は13時30分) 所 やまなみプラザ(四条) 定 80人(当日先着順) 内 基調講演「信仰とまちの歴史」、パネルディスカッション「古い路 東高野街道」  
 指 時 7月31日(日)14時～16時(開場は13時30分) 所 やまなみプラザ(四条) 定 80人(当日先着順) 内 基調講演「信仰とまちの歴史」、パネルディスカッション「古い路 東高野街道」



ひょうたん山夢街道まっつりマスコットキャラクタークッキー「ひがちゅう」

### やまなみプラザの催し

**【旭堂南青の講談を聞く会】**  
 時 8月20日(土)14時～16時 定 100人(抽選) 内 「難波戦記外傳～出世の大盃」など 料 300円 申 8月5日(金)まで  
**【着物リメイク】**  
 簡単なブラウスを作ります。 時 8月22日(月)13時～17時 定 20人(抽選) 料 500円 申 8月7日(日)まで  
 所 市内在住・在勤・在学(いずれか)の方 申 基本事項(10面に掲載)を各申込期限(必着)までに往復ハガキで  
 指 申 0579-8054南四条町1-7 やまなみプラザ(四条) 072(988)3107 (R兼用)

### 募集 2019年を視野に!

## ラグビー関連食品をPRしませんか

ラグビーワールドカップ2019日本大会の市花園ラグビー場での開催にちなみ、市内で製造販売されている食品などのPR促進のため、ラグビーをモチーフにした食品を市内で製造販売している店舗を募集しています。参加が決まった店舗には市委託業者が取材をし、当該製品や店舗紹介のための情報発信を市ウェブサイトや冊子などで行います。 所 市内で食品製造小

売業を営み、次の全てに該当する店舗 ▷ラグビーなどに関連する食品の製造小売をしている ▷当該製品を市内にある自社店舗または工場で製造している ▷市内に店舗の本社機能がある 指 応募用紙を8月10日(木)までに直接 ※詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。 指 申 06(4309)3176、R06(4309)3846

### 市民グラウンド・ゴルフ大会

時 9月21日(水)8時30分から(27日(水)予備日) 所 池島市民広場 指 市グラウンド・ゴルフ協会登録者以外の市内在住・在勤(いずれか)の方 定 60人(申込先着順) 料 300円 申 8月10日(水)10時～11時30分に東大阪アリーナに直接  
 指 市グラウンド・ゴルフ協会「金光」 072(987)1834 ▷青少年スポーツ室 06(4309)3282、R06(4309)3835

### グリーンパルの催し&教室

**【おもちゃのクリニック】**  
 壊れたおもちゃを修理します。特殊部品は実費が必要です。 時 8月7日(日)13時30分～16時 定 20人(抽選) 申 7月29日(金)まで  
**【落語会グリーンパル寄席】**  
 時 8月21日(日)13時～15時30分 定 200人(当日先着順) 内 素人寄席天満天神の会による落語  
**【陶芸教室】**  
 型起こしで大物を作ります。 時 8月28日(日)13時30分～16時 定 12人(抽選) 料 2,000円 申 8月12日(金)まで

指 市内在住・在勤(いずれか)の方 申 基本事項(10面に掲載)を各申込期限(必着)までに往復ハガキで  
 指 申 0578-0975中鴻池町2-3-13グリーンパル(中鴻池) 06(6744)2748 (R兼用)

## 学ぶ

### 角田総合老人センターの教室

**【地域安心生活サポーター養成講座】**  
 日常生活の困りごとを手伝う援助者の養成講座です。 時 8月2日(水)9時～12時 所 市内在住・在勤(いずれか)の方 申 7月29日(金)まで  
**【認知症サポータースキルアップ講座】**  
 認知症の方やその家族の応援者として活動できるボランティアを養成します。 時 8月2日(水)・23日(火)・30日(水)・9月6日(水)13時30分～15時30分 所 認知症サポーター養成講座を修了した方 申 7月26日(木)まで  
 指 定 各30人(申込先着順) 内 基本事項(10面に掲載)と市外在住の方は勤務先・所在地、受講動機を各申込期限までに電話で(ファクス、直接も可)  
 指 申 06角田総合老人センター 072(962)8011、R072(963)2020

### 東大阪アリーナの教室

**【誰でもできる若返りウォーキング教室】**  
 時 8月22日(月)13時15分～14時15分 指 60歳以上の健康な方 定 20人(申込先着順) 料 700円 指 タオル、飲み物 申 電話予約のうえ、8月15日(月)までに直接  
**【7月・8月の営業日】**  
 7月と8月は休まず営業します(9時～21時)。なお、7月29日(金)は水泳大会開催のため、終日プールの一般利用ができません。  
**【7月・8月の室内プール料金】**  
 7月と8月はプールの個人利用料金が変わります。 指 ▷一般＝2時間まで500円(超過料金30分100円)▷中学生以下＝2時間まで250円(超過料金30分50円)

指 申 東大阪アリーナ 06(6726)1995、R06(6726)1994



### 7人制ラグビーにも注目を!

今年の夏に開催されるリオデジャネイロオリンピックから、7人制ラグビーが正式種目として登録されています。7人制ラグビーは、通常の15人制と同じ広さのグラウンドで行われるため、人数が少ない分、スピード感にあふれ、個人

技が際立つという魅力があります。7人制ラグビーの日本代表「男子セブンス」が、今年4月に香港で行われたセブンスワールドシリーズへの昇格決定大会に参戦しました。セブンスワールドシリーズとは、毎年11月から翌年5月にかけて行われ、コアチーム(世界トップ15)が世界各地で対戦し、大会ごとに

獲得したポイントで、セブンスのシーズン王者を決定する大会です。今回、男子セブンスが参戦した昇格決定戦は、12チームで1つの昇格枠を争う大会です。男子セブンスは、昇格を懸けた決勝戦までの戦いを無失点で勝ち上がり、香港代表との決勝戦は24-14で勝利しました。この勝利でコアチーム入りを果たし、今年11月からのセブンスワールドシリーズへの参戦権を得ました。ぜひ今年は、7人制ラグビーにも注目ください。  
 指 市花園ラグビーワールドカップ2019推進室 06(4309)3020、R06(4309)3847

# 楽しい 楽しい 夏休み!



いよいよ夏休みがやってきます。市では、親子で参加できる教室や催しをたくさん用意しています。親子でいっしょに参加して、夏の楽しい思い出をつくりましょう。

## こどもワクワクらんど

■7月24日(日)13時～16時 小学生以下の子どもの保護者 夏休みの工作、ゲーム、不思議な遊び、手作り体験など  
 所 間 ゆうゆうプラザ (日下) 072 (986) 9293 (R兼用)

## ドリーム21の教室&催し

【夏休み工作教室】  
 粘土などを使って工作します。  
 ■8月4日(日)・27日(日)10時～16時(受付は15時30分まで) 所 ドリーム21 親子子ども 料 500円 ※申込不要。材料がなくなり次第終了します。

## 【夏休み星空たんけん隊】

望遠鏡の使い方を学び、星のくいで星の観察をします。■8月20日(土)15時～17時、24日(水)～25日(木) (土)2日間 ※計3日間。 所 ドリーム21、星のくに(奈良県五條市大塔町) 対 全日程参加できる小学校3年生～中学生(20日のみ保護者も) 定 20人(抽選) 料 8,000円 申 基本事項(10面に掲載)と学校名、学年、性別、生年月日を7月24日(日)までにハガキで(Eメール、直接も可)  
 【ロビーコンサート】  
 ■7月17日(日)11時15分～11時45分 所 ドリーム21 内 ドリーム21ハンドベル教室の子どもの演奏 ※申込不要。

## 【プラネタリウム夏番組】

熊本地震支援企画「くまモンのほしぞら☆おもちゃばこ」(写真)と「楽しい星座探し」を投影中です。 ※詳しくはドリーム21ウェブサイトをご覧ください。



©2010 kumamoto pref. kumamon#K10819 熊本県P日キャラクター「くまモン」制作・著作 © TAIYO KIKAKU co.,ltd. / EXPJLtd

## 【夏休み臨時開館と時間延長】

ドリーム21は、7月20日(水)～8月31日(水)は休まず開館します。なお、8月13日(土)～15日(月)は開館時間を18時15分まで延長します。

## ◇ ◇

申 間 〒578-0923松原南2-7-21 ドリーム21 072 (962) 0211、FAX072 (962) 0810、info@dream21.hi.gashiosaka.osaka.jp

## 郷土博物館 古代人なりきり体験

勾玉を作ったり、古代人の服やよろいを身につけたりして、古代の人々の暮らしを体験します。■8月7日(日)10時30分～14時30分 小学生とその保護者 定 15人(申込先着順) 料 弁当、飲み物、敷物、雨具など ※入館料(一般50円、高校・大学生30円、小・中学生20円)が必要。  
 ■7月16日(土)9時から電話で 所 間 郷土博物館 072 (984) 6341、FAX072 (986) 1432

## 夏休み子どもフェスタ

■8月7日(日)11時～16時 定 170人(当日先着順) 内 鉄道模型、段ボール紙ずもう、親子カーリンコンなど 所 間 夢広場(布施駅前) 06 (6784) 2014 (R兼用)

## 子ども硬筆教室

■8月8日(月)・22日(月)・9月12日(月)・26日(月)・10月3日(月)・24日(月)・11月7日(月)・21日(月)17時30分～18時15分(計8日間) 対 ひらがなが読める5歳児～小学生 定 20人(申込先着順) 料 8,000円 料 鉛筆(4B)、国語漢字8マスノート、下敷き 申 電話予約のうえ、7月25日(月)までに料金を持って直接 所 間 東大阪アリーナ 06 (6726) 1995、FAX06 (6726) 1994

## 自由の森なるかわのキャンプ

【5 Daysキャンプ】  
 ■7月31日(日)～8月4日(木) (4泊5日) ☆瓢箪山稲荷神社に10時集合、16時ごろ解散 対 小学校4年生～中学生 定 30人(申込先着順) 料 3万円

【サマーキャンプ】  
 ■8月14日(日)～16日(火) (2泊3日) ☆O C A T (J R 難波駅)に9時30分集合、16時30分ごろ解散 対 小学生 定 47人(申込先着順) 料 2万円

◇ ◇  
 内 アウトドアクッキング、自然クラフト、キャンプファイヤー、テント宿泊など 申 電話で 申 ユースサービス大阪 06 (6561) 7800、FAX06 (6561) 7801 所 間 自由の森なるかわ(市立野外活動センター) 072 (986) 1551、FAX072 (986) 1550

## ヘルスメイトファミリークッキング

所 間 ▷7月21日(水)=東保健センター ▷28日(水)=西保健センター ▷8月8日(月)=中保健センター ☆いずれも13時～16時 対 小学生とその保護者(祖父母可) ※アレルギーの対応はできません。 定 各12組24人(申込先着順) 内 調理実習(具たくさん和風餃子)と試食 料 小学生300円、保護者350円 持 エプロン、三角巾、手ふき(2枚) 申 電話で 所 間 東・中・西保健センター ▷東=072 (982) 2603、FAX072 (986) 2135 ▷中=072 (965) 6411、FAX072 (966) 6527 ▷西=06 (6788) 0085、FAX06 (6788) 2916

## 親子工作教室

貯金箱を作ります。■8月7日(日)13時～16時 市内在住の子どもの保護者 定 20組(抽選) 料 300円 持 ハサミ、ものさし、タオル 申 基本事項(10面に掲載)を7月20日(水) (必着)までに往復ハガキで 所 間 〒577-0817近江堂3-12-15(はすの広場(近江堂)) 06 (6730) 5723 (R兼用)

## 夏休み親子防災学習ツアー



消防車に乗ったり、放水体験(写真)をしたり、消防局防災学習センターを見学したりします。■8月12日(金)・13日(土)14時～16時30分 小学生とその保護者 定 各15組(申込先着順) 持 タオル、飲み物 申 参加者全員の基本事項(10面に掲載)を7月15日(金)～31日(日)に電話で(ファクス、直接も可) ※7月19日(水)・25日(月)は休館。 所 間 消防局防災学習センター 072 (966) 9998、FAX072 (966) 9990

## 親子でおやつ作り

ヘルスメイトといっしょに作りましょう。■7月26日(火)13時～15時30分 市内在住の3歳～5歳児とその保護者 定 12組(申込先着順) 持 エプロン、三角巾、手ふき(2枚) 料 1組500円 申 7月15日(金)から電話で 所 間 西保健センター 06 (6788) 0085、FAX06 (6788) 2916

## 石ころアート

■8月4日(木)14時～15時30分 定 12人(申込先着順) 持 アクリル絵具(あれば)、手頃な石 申 電話または直接 所 間 楠根市民プラザ 06 (6745) 9147 (R兼用)

## 発掘ふれあい館～火おこし選手権

「マイキリ式」の火おこし器を使い、木と木をこすり合わせて火をおこす早さを競います。■7月30日(土)～8月7日(日)9時30分から・10時50分から・13時から・14時10分から・15時20分から(8月1日(月)は休館) 対 小・中学生 ※1・2年生の部、3・4年生の部、5・6年生の部、中学生の部の4部門で競い、上位3人を表彰します。 定 各6人(申込先着順) 申 電話または直接 所 間 発掘ふれあい館(埋蔵文化財センター) 072 (983) 2340、FAX072 (982) 9411

## 日下市民プラザの教室

### 【子ども写真会】

■8月5日(金)13時～15時 定 15人(申込先着順) 持 鉛筆、色鉛筆、絵具など

### 【風速計を作ろう】

■8月7日(日)13時～15時 定 20人(申込先着順) 持 牛乳パック、ハサミ、セロハンテープ、持ち帰り用袋

### ◇ ◇

対 おおむね小学生以下の子どもの保護者同伴可。 申 電話または直接 所 間 日下市民プラザ 072 (986) 9284 (R兼用)

## 公園の利用は マナーとルールを守って快適に

公園は誰もが自由に遊び、散歩できる憩いの場ですが、近隣にお住まいの方からは、騒音やごみなどに関するさまざまな苦情が寄せられています。公園を利用する際はマナーとルールを守り、全ての人が気持ちよく利用できるようにしましょう。また、遊具が壊れているなど、危険な箇所を見かけた際はすぐにご連絡ください。

マナー ▷夜間・深夜にたむろしたり、早朝のウォーキングや犬の散歩中に会話したりしない ▷

家庭ごみは捨てず、ごみのポイ捨てはしない ▷トイレはきれいに使う

ルール ▷野球やサッカーなど危険な球技はしない ▷遊具を故意に壊したり、汚したりしない ▷遊具で危険な遊びをしない ▷花火や焚き火など火遊びはしない ▷鳩や猫などの餌付けはしない ▷飼犬のリードは離さず、フンを放置しない

所 間 公園管理課 06 (4309) 3228、FAX06 (4309) 3831

「ゆるキャラグランプリ2016」に東大阪市のマスコットキャラクター「トライくん」がエントリーしています！  
 東大阪市を全国へPRするため、ぜひトライくんに投票をお願いします。

ゆるキャラグランプリ2016 検索

投票期間：7月22日(金)10時～10月24日(月)18時  
 1メールアドレスにつき、1日1投票できます。